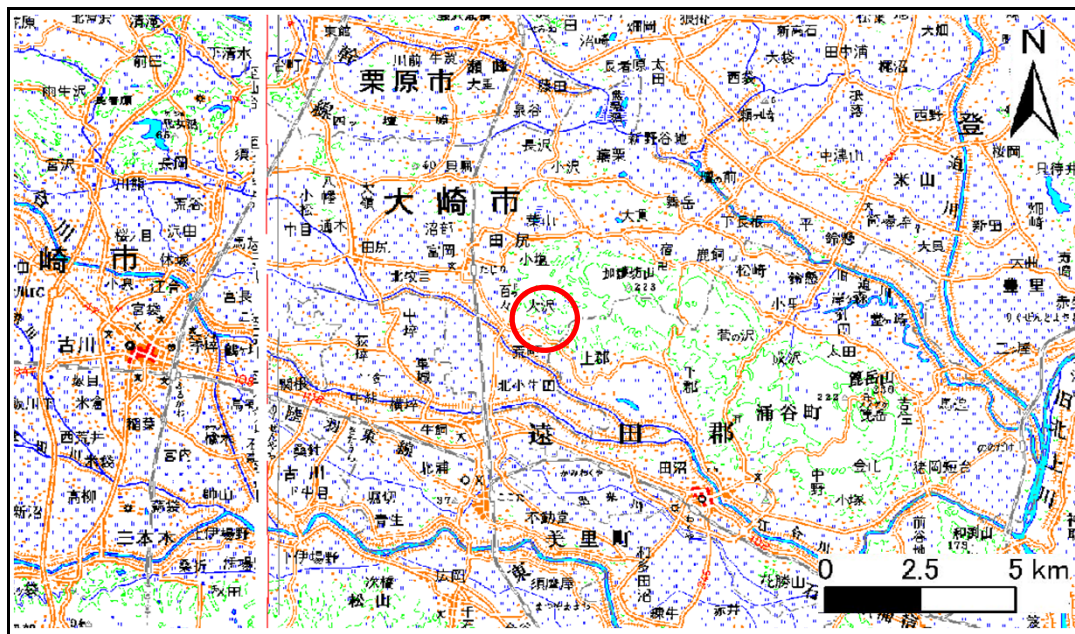


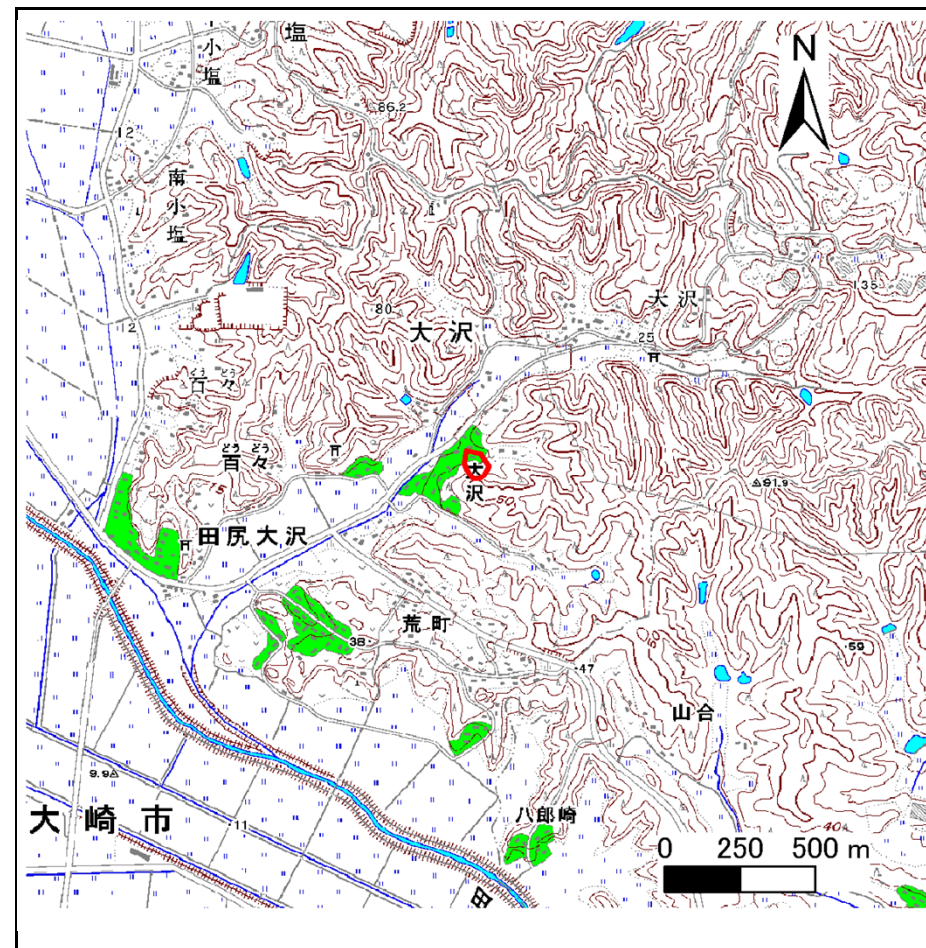
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第337号
告示年月日	平成27年3月27日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-1519(1311001519)
箇所名	荒屋敷二
所在地	大崎市田尻大沢字荒屋敷二、字夫ヶ入
調査機関	宮城県北部土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 1/25000

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平 25 情複、第 475 号)

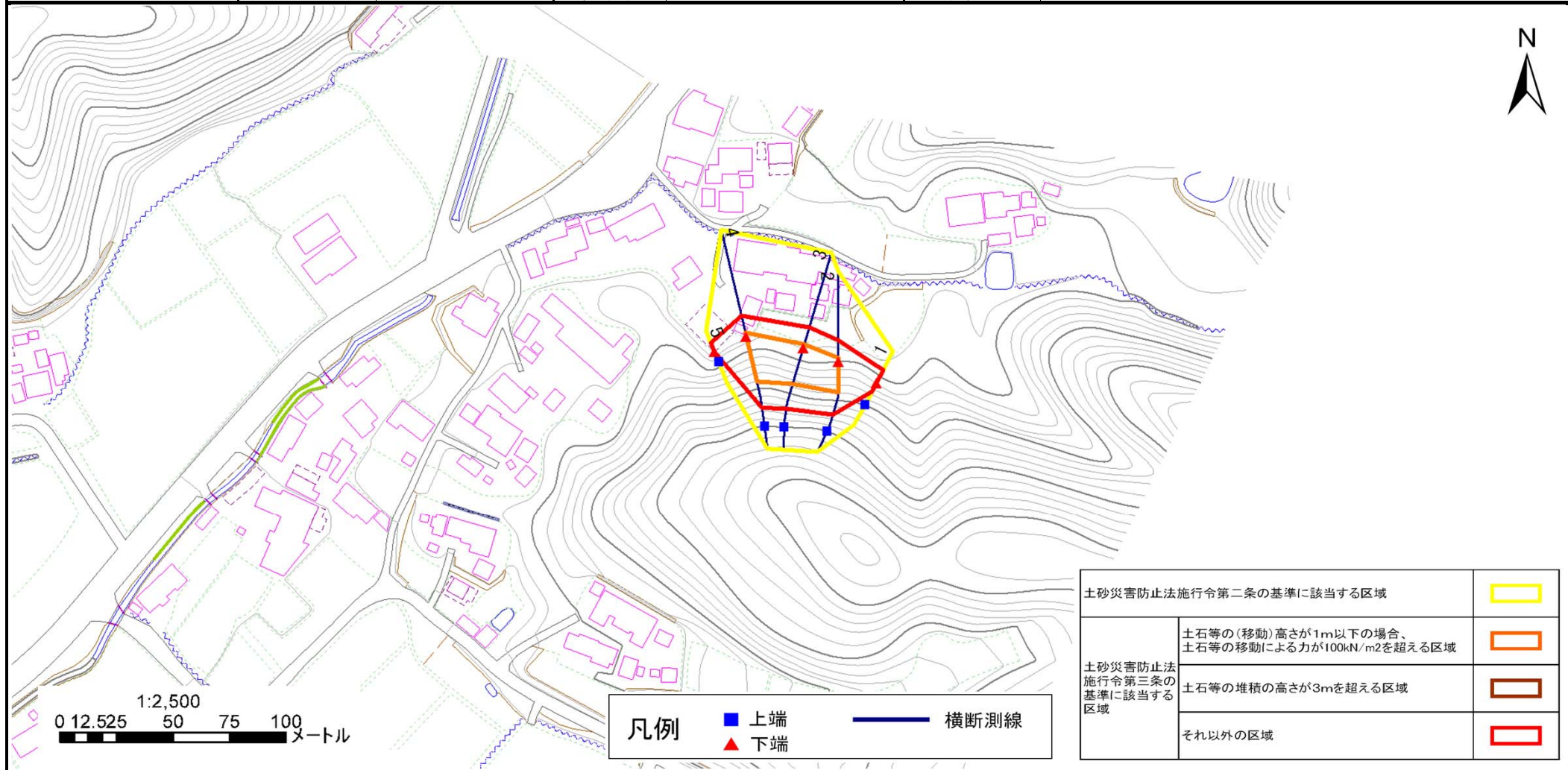
## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第337号
告示年月日	平成27年3月27日

危害のおそれのある土地の区域、著しい危害のおそれのある土地の区域設定図

調査年度	平成25年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1519(1311001519)	箇所名	荒屋敷二	所在地	大崎市田尻大沢字荒屋敷二、字夫ヶ入
---------	------	----------------------	-----	------	-----	-------------------



<b>凡例</b>	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	■
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	■
	■
それ以外の区域	■



# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第337号
告示年月日	平成27年3月27日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1519(1311001519)				箇所名	荒屋敷二	所在地	大崎市田尻大沢字荒屋敷二、字夫ヶ入								
横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さ1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さ1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	100.0	1.0	-	-	12.6	2.5	~								
2 ~ 3	125.6	1.0	100.0	1.0	-	-	12.6	2.5	~								
3 ~ 4	127.3	1.0	100.0	1.0	-	-	12.4	2.5	~								
4 ~ 5	-	-	100.0	1.0	-	-	12.3	2.4	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								